

女性活躍推進法に基づく日本商工会議所の一般事業主行動計画

1. 計画期間：2022年4月1日～2027年3月31日

※次世代法に基づく一般事業主行動計画（2020年4月1日～2023年3月31日）は別途策定済

2. 当会議所の課題：

女性総合職における管理職割合については、同規模の企業（従業員数100-299人）における水準（8.5%）と同程度となっているものの、同産業平均（14.7%）よりも低い水準となっていることから、管理職割合の向上を目指す。

3. 目標：

○女性総合職の管理職割合を2ポイント上昇させる（10.3%）

4. 取り組み内容と実施期間：

○取組1：職員のキャリア形成に資する研修等の実施

- （毎年）4月 新任管理職研修の実施
- 6月以降 階層別研修の実施

○取組2：テレワーク環境のさらなる整備・拡充

- 2022年7月頃 シンククライアント方式の採用やチャットツールやグループウェアを活用した、テレワーク環境のさらなる整備・拡充

女性の活躍の現状に関する情報

(1) 管理職に占める女性労働者の割合（8.3%）

(2) 男女別の再雇用または中途採用の実績

- ・男性：3名
- ・女性：2名

以上